交通災害見舞金

【提出書類】

１　災害見舞金請求書（様式第１号）

２　事故状況報告書（様式第２号）

３　○病院通院の場合（下記の書類については両方必要）

・診断書（別添専用用紙）または病院等の診断書（コピー可）

・診療報酬明細書（病院等の診断書を提出する場合・コピー可）

○整骨院通院の場合

・施術証明書（自賠責または任意保険の認めたものでなければ不可・コピー可）

４　交通事故証明書（コピー可）

５　住民票（コピー可、申請日から３ヶ月前までに取得されたもの）

６　債権者登録申請書

※手続きに際し、必ず下記の確認作業を行ってください。

・事故日に阿蘇市民であること

・１０日以上の治療（入院・通院）であること

・事故に関して交通法令違反がないこと

・提出書類が全てそろうこと

・請求が、事故発生日から１年以内であること。

　１年を超えると請求できませんので、１年を超えそうなときは治療（入院・通院）の途中でも請求してください。

【お問い合わせ先】

阿蘇市防災情報課　　　　　　TEL　２２－３２３２（内線１２８１）

　内牧支所総務振興係　　　　　TEL　３２－１１１１

　波野支所総務振興係　　　　　TEL　２４－２００１